

《第 1 部》 第 1 種施設

I 調査概要

1. 調査の概要

(1) 調査目的

健康増進法の改正（H30.7）に伴い、令和元年7月から行政機関の庁舎等の第1種施設は原則敷地内禁煙とされ、望まない受動喫煙の防止が義務付けられたことから、県内の施設における受動喫煙防止対策の実施状況や今後の予定を把握し、さらに対策を推進するための基礎資料とする。

(2) 調査対象施設

第1種施設（前回調査〔H28年度〕の対象施設のうち、第1種施設）

| 施設分類 | 対象施設 |
|--------|--|
| 医療機関 | 病院 |
| 児童福祉施設 | 保育所、児童館、地域子育て支援センター等 |
| 学校 | 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専門学校等 |
| 官公庁 | 国の機関、県庁、県地域機関、その他上記いずれにも該当しない県有施設（※）、市町村役所・役場、市町村支所・出張所等 |

※次の施設は対象外

- 住宅用施設
- 人の滞在を前提としない施設（倉庫など）
- 屋外施設

(3) 調査方法

対象施設に対して調査票を郵送し、インターネット（専用のフォームより入力）、電子メール、FAXにより回収。

(4) 調査内容

- ア 施設で実施している受動喫煙防止対策
- イ 今後の対策の予定
- ウ 敷地内全面禁煙を実施できない理由及び課題
- エ 受動喫煙防止対策に関する意見

(5) 調査基準日

令和2年10月1日

II 調査結果

1. 受動喫煙防止対策の実施状況

【問1】貴施設が現在実施している受動喫煙防止対策はどれですか。

あてはまるもの1つを選択してください。

- 「敷地内全面禁煙」を実施している施設は、全体の95.0%
- 「敷地内全面禁煙」又は「敷地内禁煙」（特定屋外喫煙場所を設置）を実施している施設は、全体の99.8%

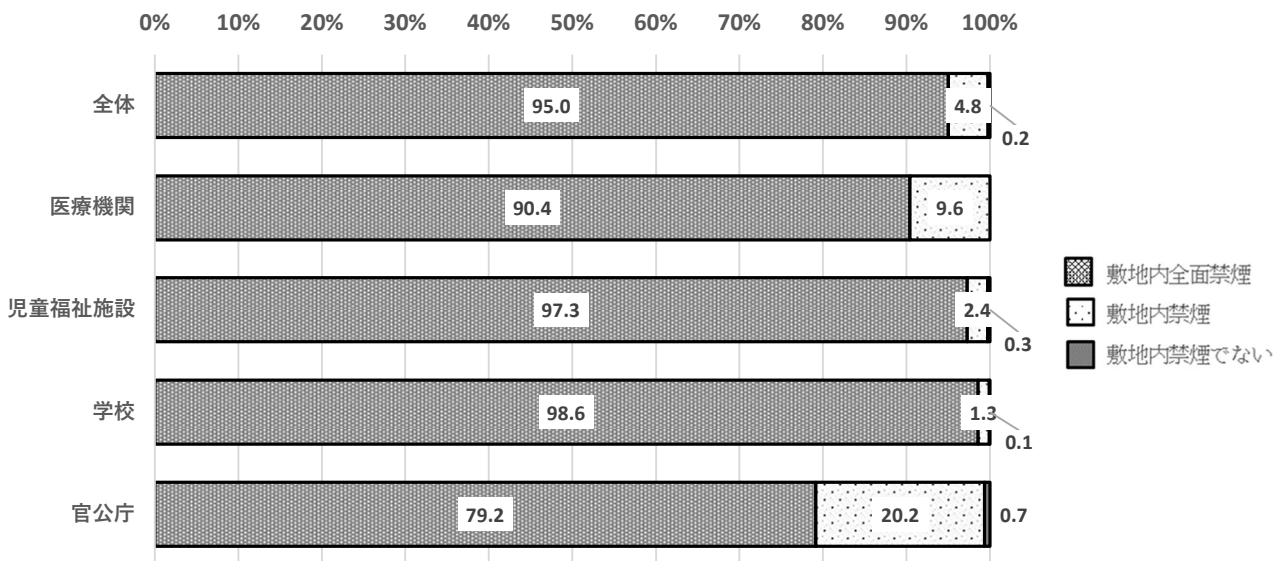
(1) 施設分類別

受動喫煙対策として「敷地内全面禁煙」を実施している割合は、「学校」で98.6%と最も高く、次いで「児童福祉施設」が97.3%となっている。

「官公庁」では、「敷地内全面禁煙」が79.2%と全体より15.8ポイント低く、「敷地内禁煙」が20.2%と全体より高い割合となっている。

上段：実数(n)、下段：割合(%)

| | | 敷地内全面禁煙 | 敷地内禁煙 | 敷地内禁煙でない | 合計 |
|----|--------|---------|-------|----------|-------|
| 全体 | | 2,095 | 105 | 5 | 2,205 |
| | | 95.0 | 4.8 | 0.2 | 100.0 |
| 分類 | 医療機関 | 104 | 11 | 0 | 115 |
| | | 90.4 | 9.6 | 0.0 | 100.0 |
| | 児童福祉施設 | 716 | 18 | 2 | 736 |
| | | 97.3 | 2.4 | 0.3 | 100.0 |
| | 学校 | 1,032 | 14 | 1 | 1,047 |
| | 98.6 | 1.3 | 0.1 | 100.0 | |
| | 官公庁 | 243 | 62 | 2 | 307 |
| | | 79.2 | 20.2 | 0.7 | 100.0 |



○「敷地内禁煙でない」の具体的な場所：

- ・非常階段の踊り場の周囲を覆って喫煙場所になっている。(学校)
- ・敷地内に職員用の喫煙場所がある。(児童福祉施設)

2. 受動喫煙防止対策の今後の予定

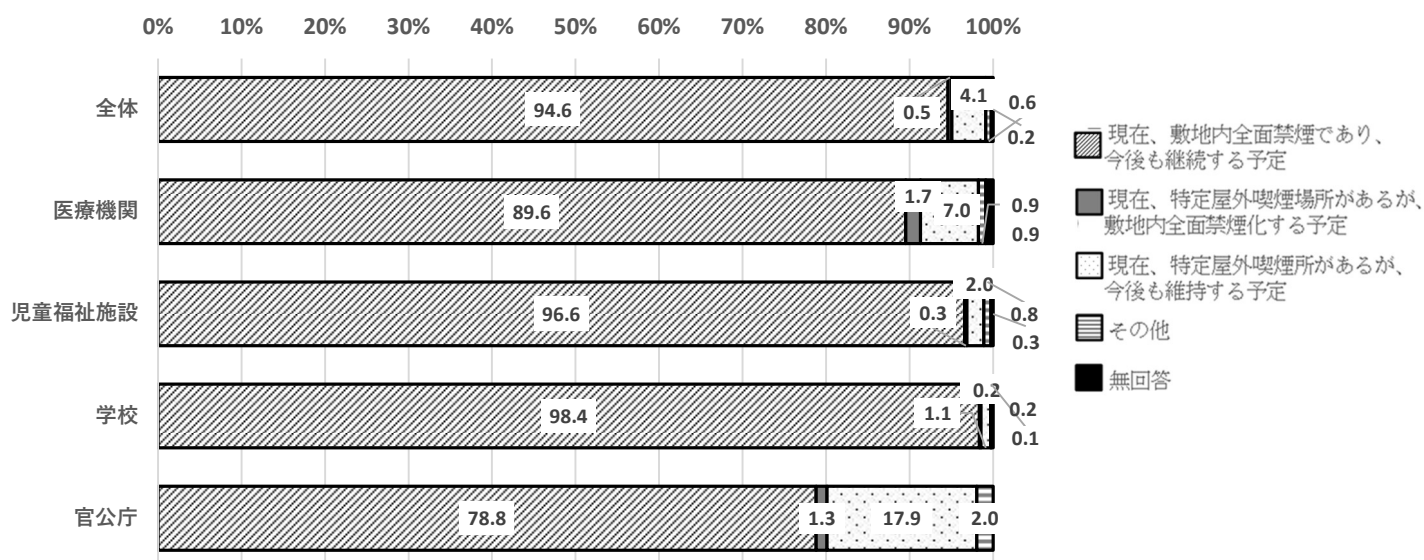
【問2】今後の予定について、あてはまるものを1つ選択してください。

○「現在、敷地内全面禁煙であり、今後も継続する予定」が94.7%、「現在、特定屋外喫煙所があるが、今後も維持する予定」が4.1%となっている。

(1) 施設分類別

上段：実数 (n)、下段：割合 (%)

| | | 現在、敷地内全面禁煙であり、今後も継続する予定 | 現在、特定屋外喫煙所があるが、敷地内全面禁煙化する予定 | 現在、特定屋外喫煙所があるが、今後も維持する予定 | 現在、敷地内に喫煙所はないが、今後特定屋外喫煙所を設ける予定 | その他 | 無回答 | 合計 |
|----|--------|-------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----|-----|-------|
| 全体 | | 2,086 | 10 | 90 | 0 | 14 | 5 | 2,205 |
| | | 94.6 | 0.5 | 4.1 | 0.0 | 0.6 | 0.2 | 100.0 |
| 分類 | 医療機関 | 103 | 2 | 8 | 0 | 1 | 1 | 115 |
| | | 89.6 | 1.7 | 7.0 | 0.0 | 0.9 | 0.9 | 100.0 |
| | 児童福祉施設 | 711 | 2 | 15 | 0 | 6 | 2 | 736 |
| | | 96.6 | 0.3 | 2.0 | 0.0 | 0.8 | 0.3 | 100.0 |
| | 学校 | 1,030 | 2 | 12 | 0 | 1 | 2 | 1,047 |
| | | 98.4 | 0.2 | 1.1 | 0.0 | 0.1 | 0.2 | 100.0 |
| | 官公庁 | 242 | 4 | 55 | 0 | 6 | 0 | 307 |
| | | 78.8 | 1.3 | 17.9 | 0.0 | 2.0 | 0.0 | 100.0 |



○「その他」の主な回答：

- ・現在の喫煙場所は特定屋外喫煙場所ではないので今後整備する。(学校)
- ・同じ敷地内に喫煙室があり、今後も継続予定。(児童福祉施設)